

令和 8 年

双葉町議会会議録

第 1 回臨時会

1 月21日開会・閉会

双 葉 町 議 会

令和 8 年第 1 回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日（1月21日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に出席した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉 会	10

1 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

8 双葉町告示第 1 号

令和 8 年第 1 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 8 年 1 月 1 5 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1．期 日 令和 8 年 1 月 2 1 日（水）
午前 9 時 3 0 分

2．場 所 双葉町役場 議場

3．付議事件 （ 1 ）双葉運動公園基盤整備事業業務委託契約の締結について
 （ 2 ）双葉駅東地区商業施設建設工事（その 2 ）請負契約の一部変更について
 （ 3 ）双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の一部変更について
 （ 4 ）令和 7 年度双葉町一般会計補正予算（第 4 号）

○応招・不応招議員

○応招議員（８名）

1 番 渡 部 昭 洋 君
3 番 小 川 貴 永 君
5 番 作 本 信 一 君
7 番 高 萩 文 孝 君

2 番 山 根 辰 洋 君
4 番 伊 藤 哲 雄 君
6 番 菅 野 博 紀 君
8 番 岩 本 久 人 君

○不応招議員（なし）

令和 8 年第 1 回双葉町議会臨時会議事日程（第 1 号）

令和 8 年 1 月 2 1 日（水曜日）午前 9 時 3 0 分開会

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 双葉運動公園基盤整備事業業務委託契約の締結について

日程第 4 議案第 2 号 双葉駅東地区商業施設建設工事（その 2）請負契約の一部変更について

日程第 5 議案第 3 号 双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の一部変更について

日程第 6 議案第 4 号 令和 7 年度双葉町一般会計補正予算（第 4 号）

閉 会

○出席議員（８名）

1 番	渡 部 昭 洋 君	2 番	山 根 辰 洋 君
3 番	小 川 貴 永 君	4 番	伊 藤 哲 雄 君
5 番	作 本 信 一 君	6 番	菅 野 博 紀 君
7 番	高 萩 文 孝 君	8 番	岩 本 久 人 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	伊 澤 史 朗 君
副 町 長	平 岩 邦 弘 君
副 町 長	森 隆 史 君
教 育 長	舘 下 明 夫 君
総務課長兼 コミュニティ センター所長兼 秘書広報課長	橋 本 靖 治 君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横 山 敦 君
戸籍税務課長	大 浦 寿 子 君
参事兼 農業振興課長兼 農業委員会 事務局局長	中 野 弘 紀 君
建 設 課 長	藤 本 隆 登 君
住民生活課長	中 里 俊 勝 君
健康福祉課長	志 賀 寿 三 君
会 計 管 理 者	相 楽 定 徳 君
教育総務課長	木 幡 勝 君
生涯学習課長	朝 田 幸 伸 君
代表監査委員	石 川 雄 彦 君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 上 崇
書 記	土 屋 美 香

開会の宣告

○議長（岩本久人君） おはようございます。ただいまの出席議員は８名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年第１回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前 ９時３０分）

開議の宣告

○議長（岩本久人君） これから本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（岩本久人君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
なお、本日の会議における議案等に対する採決は、押しボタン式投票によって行います。

会議録署名議員の指名

○議長（岩本久人君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、５番、作本信一君、６番、菅野博紀君を指名します。

会期の決定

○議長（岩本久人君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日１日間とすることにご報告をいただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間に決定しました。

ここで、暫時休議いたします。

休憩 午前 ９時３１分

再開 午前１０時０１分

○議長（岩本久人君） 会議に戻します。

議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩本久人君） 日程第3、議案第1号 双葉運動公園基盤整備事業業務委託契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第1号 双葉運動公園基盤整備事業業務委託契約の締結についてであります。令和7年11月21日付で、都市計画事業認可を受けた大字中野地内の双葉運動公園整備に係る造成工事及びその工事に必要な調査・測量・設計等に関する委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岩本久人君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。議案第1号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（岩本久人君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（岩本久人君） 賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（岩本久人君） 日程第4、議案第2号 双葉駅東地区商業施設建設工事（その2）請負契約

の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第2号 双葉駅東地区商業施設建設工事(その2)請負契約の一部変更についてであります。令和7年3月18日、第1回双葉町議会定例会において議決をいただきました工事の契約内容に変更が生じ、契約金額を5億2,856万2,267円に変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。議案第2号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(岩本久人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(岩本久人君) 賛成全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(岩本久人君) 日程第5、議案第3号 双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第3号 双葉町慰霊碑等整備工事請負契約の一部変更についてであります。令和7年8月21日、第3回双葉町議会臨時会において議決をいただきました工事の契約内容に変更が生じ、契約金額を7,738万5,000円に変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。議案第3号の賛否について投票ボタンを押してください。

(表 決)

○議長(岩本久人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

(賛成全員)

○議長(岩本久人君) 賛成全員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(岩本久人君) 日程第6、議案第4号 令和7年度双葉町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第4号 令和7年度双葉町一般会計補正予算(第4号)についてであります。歳入歳出それぞれ6,609万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は223億6,362万2,000円となります。

歳入について申し上げます。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金などの増により、6,609万3,000円を追加いたしました。

次に、歳出について申し上げます。民生費は、国の物価高騰対策を踏まえ、町民1人当たり現金9,000円に加え、住民税非課税の1世帯当たり現金9,000円を給付するため、物価高騰対応支援給付金事業費として5,710万円を追加いたしました。

また、児童手当の対象児童1人当たり2万円を給付するため、物価高対応子育て応援手当支給事業費として1,466万4,000円を追加いたしました。

繰越明許費は、物価高騰対応支援給付金事業及び物価高対応子育て応援手当支給事業を計上いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長(岩本久人君) これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑は説明書により歳入から行います。

第14款国庫支出金。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 歳出に入ります。

第3款民生費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 第14款予備費。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(岩本久人君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をします。

お諮りします。議案第４号の賛否について投票ボタンを押してください。

（表 決）

○議長（岩本久人君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（岩本久人君） 投票漏れなしと認めます。

投票を確定し、投票結果を表示します。

（賛成全員）

○議長（岩本久人君） 賛成全員です。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（岩本久人君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これで令和８年第１回双葉町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前１０時１３分）

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

議 長 岩 本 久 人

署名議員 作 本 信 一

署名議員 菅 野 博 紀